

令和元年 9 月 24 日

消費者庁
農林水産省
環境省



「食品ロスの削減の推進に関する法律」の施行 及び本年 10 月の食品ロス削減月間について

1. 法律の概要

本年 5 月 31 日に公布された「食品ロスの削減の推進に関する法律」(略称 食品ロス削減推進法)が、本日の関係政令の閣議決定により、10 月 1 日から施行されます。

この法律は、食品ロスの削減に関し、国、地方公共団体等の責務等を明らかにするとともに、基本方針の策定その他食品ロスの削減に関する施策の基本となる事項を定めること等により、食品ロスの削減を総合的に推進することを目的としています。

[食品ロス削減推進法]

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/promote/

2. 食品ロス削減月間における取組

法律が施行される 10 月は「食品ロス削減月間」、10 月 30 日は「食品ロス削減の日」です(法第 9 条)。

消費者庁は、農林水産省、環境省と共に、食品ロスの削減に向けた取組の普及に取り組みます。

《消費者庁・農林水産省・環境省共同》

1) 啓発資材の提供

- 食品ロス削減月間ポスター・チラシのダウンロード促進

ダウンロードサイト：

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/



2) 食品ロス削減の日のイベント

- 第3回食品ロス削減全国大会※1

主催 徳島県、徳島市、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会※2

共催 環境省・農林水産省・消費者庁

10月30日(水)、31日(木) (徳島県徳島市・徳島グランヴィリオホテル)

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kurashi/shizen/5030987>

※1 一般参加者の申込みは、10月18日(金)までです。

※2 「おいしい食べ物を適量で残さず食べきる運動」の趣旨に賛同する地方公共団体が参加する協議会

(平成28年10月設立。事務局は福井県。令和元年9月12日現在、401自治体が参加)

《消費者庁》

1) 地方公共団体等への食品ロス削減推進法の施行の周知

地方公共団体等に対して、本法律の趣旨を踏まえた取組に努めていただくよう、食品ロス削減推進法の施行を通知します(9月27日を予定)。

2) 食品ロス削減に関する情報発信

消費者庁では、食品ロスをめぐる現状や取組、事例紹介など、これから、食品ロスの削減について取り組もうとする方などへ役立つ情報を、ウェブサイトで紹介しています。

- 食品ロス削減推進法の施行及び10月食品ロス削減月間の周知・広報活動(ウェブサイト、SNS発信)
- 食品ロスの削減の取組の参考事例の紹介(ウェブサイト、SNS発信)
- 食材をムダにしないレシピの発信(料理レシピサイトクックパッド、SNS発信)

3) 啓発資材の提供

消費者庁では、家庭において実践していただきたい取組について、パンフレットやポスター、冊子を作成して、地方公共団体、民間団体、学校等に配布し、消費者への啓発に活用していただいています。

ダウンロードサイト：

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/pamphlet/

《農林水産省》

本年 10 月の食品ロス削減月間に、食品産業における食品ロス削減に向けた取組を順次、積極的に公表する予定です。

1) 食品関連事業者への食品ロス削減推進法の施行の周知

食品関連団体を通じて、食品関連事業者に、食品ロス削減推進法の施行を通知するとともに、一層の取組を促します（10 月 1 日を予定）。

2) 消費者向け啓発資材を掲示する食品小売事業者の公表

食品小売事業者に対して、店舗にて、食品ロス削減のための啓発資材の掲示を呼びかけています。啓発資材を掲示している食品小売事業者を公表します（10 月第 1 週を予定）。

http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/keihatsu.html

3) 飲食店等の食品ロス削減のための好事例の公表

昨年、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会と連携して、「飲食店等の食品ロス削減のための好事例集」を作成し、公表しました。本事例集に、新たな事例を追加して公表します（10 月第 2 週を予定）。

http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/170516.html

4) 食品ロス削減国民運動ロゴマーク「ろすのん」の活用事例及び活用者の公表

平成 25 年に誕生した「ろすのん」は、食品ロス削減に取り組む団体・企業の皆様が簡単な申請で御利用できる食品ロス削減国民運動ロゴマークです。様々な場面で活用されている「ろすのん」の活用事例及び活用者を公表します（10 月第 3 週を予定）。

http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/161227.html

5) 納品期限の緩和の取組状況の公表

現在、食品小売事業者の納品期限の緩和等、商慣習の見直しを推進しています。食品小売事業者における納品期限の緩和の取組状況を公表します（10 月第 4 週を予定）。

（参考）商慣習の一つとして、賞味期間の 1/3 以内で小売店舗に納品する慣例、いわゆる「1/3 ル

ール]があります。この「1/3ルール」のもとでは、賞味期間の1/3を超えて納品できなかつたものは、賞味期限まで多くの日数を残すにも関わらず、行き場がなくなり廃棄となる可能性が高まります。このため、厳しい納品期限を緩和することは食品ロスの削減につながることを期待されます。

http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/161227_3.html

《環境省》

1) 食品ロス削減の推進のためのイベント開催

●食品ロス削減シンポジウム（毎日新聞共催）

日時：10月2日（水） 18：30～20：30（東京都千代田区・毎日ホール）

概要：食品ロス削減月間のスタートを記念し、食品ロス削減に関する理解と関心を深めていただくため、食品ロス削減シンポジウムを開催します。食品ロス問題を長年取材されてきた井出留美氏に基調講演をいただくとともに、料理研究家で食品ロス削減アドバイザーの島本美由紀氏、お笑いコンビ「マシンガンズ」の一人で清掃会社勤務の滝沢秀一氏と、環境省・消費者庁・農林水産省の担当者等も交えたパネルディスカッション等により、食品ロス削減の意義と、削減への方策を探ります。

<特設ページ>

<https://mainichimediacafe.jp/eventcal/?yy=2019&mm=10#l6164>

●クリエイティブ・クッキング・バトル in 美馬・阿南

日時：10月19日（土）・20日（日）

概要：クックパッド株式会社がプロデュースする、ゲーム形式による体験型の食品ロス削減啓発イベントである「クリエイティブ クッキング バトル」を、「第3回食品ロス削減全国大会 in 徳島」の関連イベントとして、徳島県美馬市（19日）及び阿南市（20日）において開催します。

●親子で楽しむ食品ロス削減イベント

概要：地域のショッピングモール等において、パネル等による親子連れの方々などが楽しめる食品ロス削減に関するイベントを開催する予定です。

2) 食品ロス削減に関する情報発信

環境省では、地方公共団体等や家庭等における食品ロス削減の取組を支援するため、食品ロスに関する情報を集約した「食品ロスポータルサイト」を設置し、以下の情報を発信しています。

●10月食品ロス削減月間の周知・広報活動（ウェブサイト、SNS等）

●食品ロスの発生状況や取組事例の紹介（ウェブサイト）

●地方公共団体での取組推進のため、「自治体職員向け食品ロスの削減のための取組マニュアル」の作成・公開（ウェブサイト）

●学校における食品ロス削減の取組推進のため、「自治体職員のための学校給食の食べ残しを減

らす事業の始め方マニュアル」の作成・公開（ウェブサイト）

- 地方公共団体等での取組に活用いただくため、「3010 運動普及啓発用 POP」、「すぐたべくん」、「7日でチャレンジ！食品ロスダイアリー」等の啓発用資材を作成・公開
ダウンロードサイト：

3010 運動・すぐたべくん POP

http://www.env.go.jp/recycle/food/07_keihatu_siryo.html

7日でチャレンジ！食品ロスダイアリー

http://www.env.go.jp/recycle/food/post_5.html

《おいしい食べきり運動ネットワーク協議会》

全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会では、環境省、農林水産省、消費者庁と連携し、令和元年10月に、家庭での「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンに取り組みます。

食品ロスを削減することを目的として、「おいしい食べ物をおいしく楽しく食べきる」ことを住民に重点的に啓発するためのキャンペーンを実施します。

家庭における「おいしい食べきり運動」に賛同する都道府県・市区町村により、28道府県、94市区町で消費者への啓発や、小売業者への協力要請などを一斉に行います。

<https://info.pref.fukui.lg.jp/junkan/tabekiri/network/>

3. 関係ウェブサイト・SNS

1) 消費者庁

ウェブサイト：[食品ロス削減] 食べ物のムダをなくそうプロジェクト

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/

Facebook <https://www.facebook.com/caa.shohishacho>

Twitter https://twitter.com/caa_shohishacho

2) 農林水産省

ウェブサイト：食品リサイクル・食品ロス

http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/

Facebook <https://ja-jp.facebook.com/maff.shokusan/>

3) 環境省

ウェブサイト：食品ロスポータルサイト

<http://www.env.go.jp/recycle/foodloss/index.html>

Facebook <https://www.facebook.com/KankyoJpn.gov/>

Twitter https://twitter.com/caa_shohishacho

【お問合せ先】

消費者庁 消費者教育推進課
担当：戸川、湯川、橋本
電話番号：03-3507-9244（直通）

農林水産省 食料産業局バイオマス循環資源課食品産業環境対策室
担当：三浦、佐藤、河原崎
電話番号：03-6744-2066（直通）

環境省 環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室
担当：和田、氏家、爲定
電話番号：03-6205-4946（直通）

全国おいしい食ベきり運動ネットワーク協議会 事務局
福井県安全環境部循環社会推進課
担当者：松田、杉下
電話番号：0776-20-0317（直通）